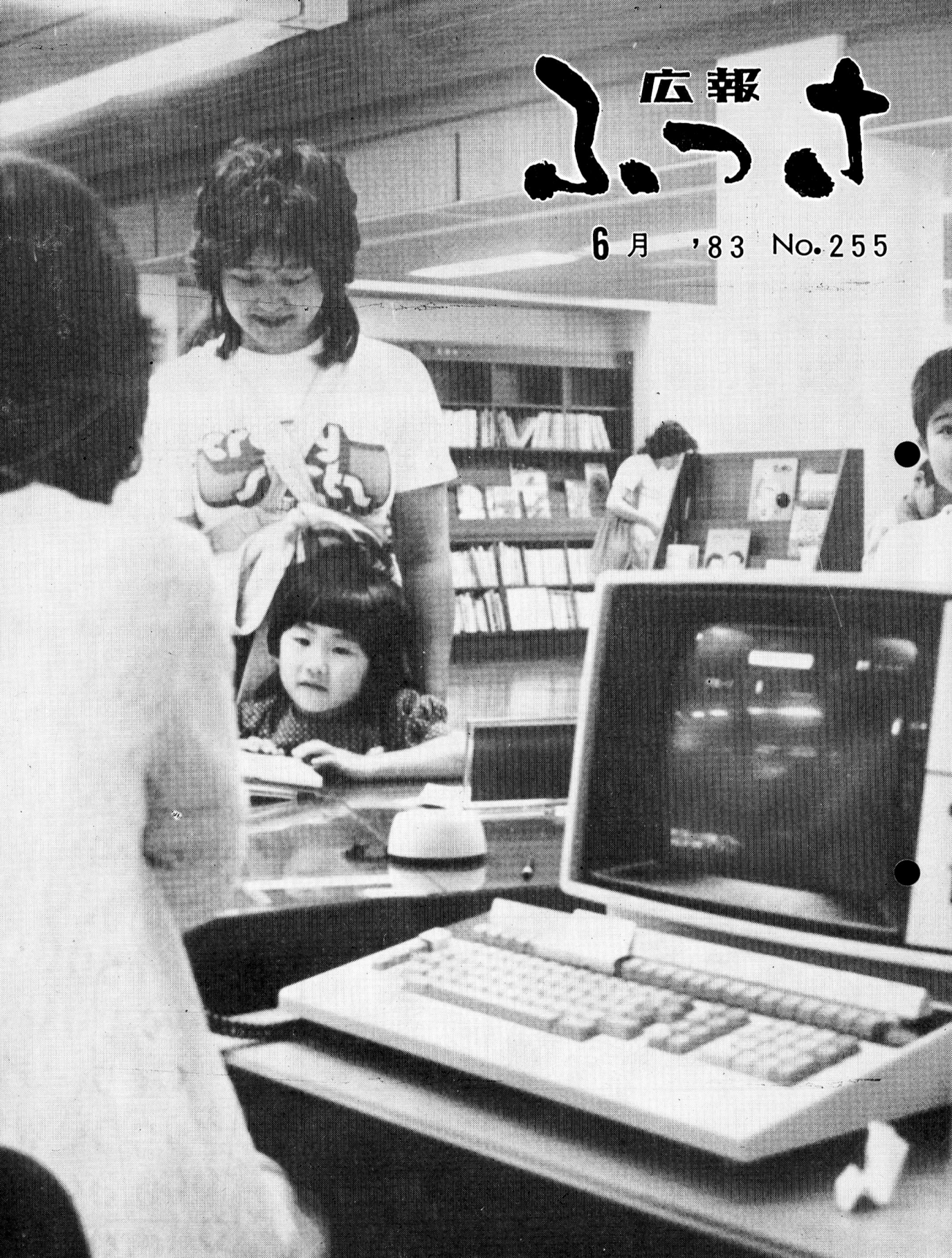


広報ふつ

6月 '83 No.255



市民の皆さんに市の台所(財政)がどのように運営されているかを知っていただき、ご理解とご協力を得るために、毎年5月と11月の2回、福生市の家計簿(財政状況)の公表をしています。市民の皆さんに市の家計簿の内容を知っていただくことは、「生きた市政」を行っていくために大切なことです。今回は57年度の下半期(昭和57年10月~昭和58年3月)の福生市の家計簿についてお知らせします。

和57年度 下半期 市政公表 ‘ふっさ市の 家計簿’

一般会計

収入済額 105億9,493万円
支出済額 103億6,146万円

昭和57年度一般会計予算額は、成立後8回の補正が生まれ、繰越明許費(西住宅地区周辺排水路整備事業)3億7,890万円を加え、121億6,062万円となり、当初予算額106億14万円に対して14.7%の増となりました。

歳出 歳出の支出済額は、103億6,146万円、支出率85.2%です。歳出の主なものは、民生費の24億1,787万円(支出率98.7%)、土木費の23億901万円(支出率75.9%)、教育費の22億5,783万円(支出率83.1%)などです。(別表I参照)

歳入

歳入の収入済額は、105億9,493万円、収入率87.1%です。

なお、土木費で西住宅地区周辺排水路整備事業(シールドその3工事)が繰越明許されるため、また、諸支出金で、都市施設整備基金積立金、財政調整基金積立金が出納整理期間中に支出されるため支出率が低くなっています。

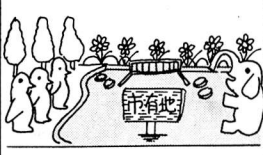
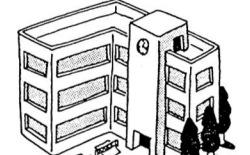



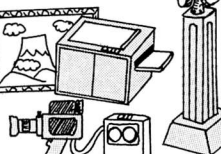
歳入の主なものは、市税の40億5,565万円(収入率97.1%)、国庫支出金の18億6,899万円(収入率71.4%)などです。(別表I参照)分担金及び負担金、国庫支出金、市債の収入率が低くなっているのは4,5月の出納整理期間中に収入されるためと、一部が繰越明許されるためです。また、市民1人当りの納税済額は、81,863円となっています。(下表参照)

財産状況

土地については主に屋外(運動場)用地5,886.52㎡、仮称加美緑地用地3,213.92㎡増加し、建物については、主に第三小学校講堂869.93㎡が新築により増加しました。(下表参照)

市有財産

(昭和58年3月31日現在)

土地.....427,075.775㎡ 地上権.....422.895㎡ 	建物(延べ面積).....91,296.289㎡ 	車輛.....50台 (乗用車.....4台 貨物乗用車.....21台 消防自動車.....3台 マイクロバス.....6台 総務.....1台 大型バス.....1台 軽自動車.....1台 その他の車輛.....6台) 
ピアノ.....22台 電子オルガン.....1台 	大型計量器.....1台 	その他.....269点 ※重要備品30万円以上 

市民1人 当りの納 税済額

市民税 44,666円

固定資産税 23,153円

都市計画税 7,045円

市たばこ消費税 4,218円

その他 2,781円

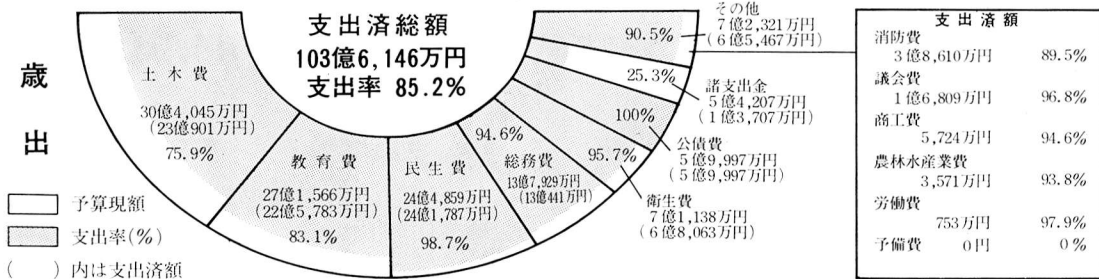
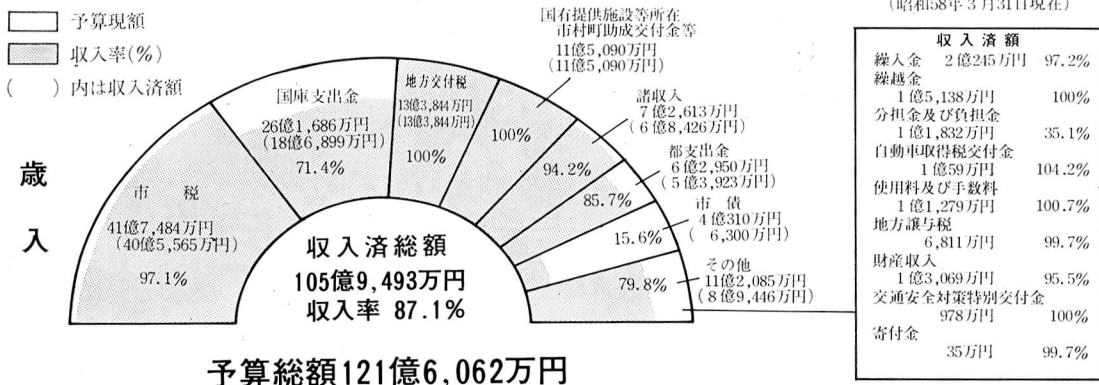
(電気税 2,430円
軽自動車税 314円
ガス税 37円)

合計 81,863円

一般会計

〈別表 I〉

(昭和58年 3月31日現在)



市債の状況

昭和58年 3月31日現在
(特別会計を含む)

事業別

下水道関係	65億9,777万円
社会教育関係	15億6,160万円
義務教育関係	11億4,462万円
土木関係	10億9,189万円
消防関係	2億887万円
その他	5億7,436万円

借入先別

大蔵省	34億6,543万円
郵政省	22億4,170万円
公営企業金融公庫	33億2,738万円
市中銀行	14億2,923万円
東京都	4億7,280万円
その他	2億4,257万円

市債 ~ 総額111億7,911万円 ~

市債は、学校建設、下水道工事、福祉施設の建設など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源だけでは不足なために、国や都、金融機関などから借り入れる資金です。

こうした市債の未償還元金額は、昭和58年 3月31日現在、一般会計 45億 8,134万円、特別会計 (下水道会計) 65億 9,777万円で総額111億 7,911万円となっています。

特別会計

収入率**64.8%** 支出率**76.0%**

特別会計には、国民健康保険会計、区画整理事業会計、下水道会計、老人保険医療会計として受託水道事業会計の5つがあります。

各会計とも順調な収支を示していますが、区画整理会計、下水道事業及び老人保健医療会計については月の出納整理期間中にまたがるため、また下水道会計の一部が繰越明許されるため低収支率を示しました。

＝ 特別会計 ＝

昭和58年 3月31日現在

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険会計	11億9,221万円	11億4,517万円	96.1%	10億373万円	84.2%
区画整理会計	9,661万円	1,805万円	18.7	1,640万円	17.0
下水道事業会計	30億998万円	15億1,468万円	50.3	22億2,568万円	73.9
老人保健医療会計	6,966万円	1,246万円	17.9	634万円	9.1
受託水道事業会計	5億1,980万円	4億7,898万円	92.1	4億6,420万円	89.3
合計	48億8,826万円	31億6,934万円	64.8	37億1,635万円	76.0

改正された参議院選挙制度



今回の参議院議員選挙から、全国区制が改正され、比例代表制が導入されました。内容を十分理解してこの制度をいかにしよう努めましょう。

1 個人本位の選挙から

政党本位の選挙へ

従来の個人本位の候補者が中心となつてする選挙を改め、政党が中心となつてする比例代表制の選

挙とされました。名称も「比例代表選出議員の選挙」と改められました。また、地方区の選挙の名称も「選挙区選出議員の選挙」と改められましたが、制度の内容に変更はありません。

2 立候補は……

立候補は、一定の要件を満たしている政党その他の政治団体が候補者名簿を提出して行います。この要件は政党中心の選挙制度にふさわしい政党を定めたもので、他の選挙のように個人による立候補は認められません。

3 投票は……

投票は、候補者中心の選挙から政党中心の選挙へ変わったことにより、投票用紙には政党その他の政治団体の名称または、略称を記載しなければなりません。個人の氏名を記載すると無効となります。また、同時に行われる選挙区選出議員選挙は従来どおり個人の氏名を記載します。

4 選挙運動は……

選挙運動は、個人本位の選挙運動から政党本位の選挙運動へ大きく

変わりました。したがって、従来の全国区の選挙において候補者個人に認められていた。選挙運動用の自動車、葉書、ビラ、ポスター、個人演説会などは禁止されました。

◎政党としての主な選挙運動は、新聞広告、政見放送、選挙公報です。なお、これらは公営で行います。

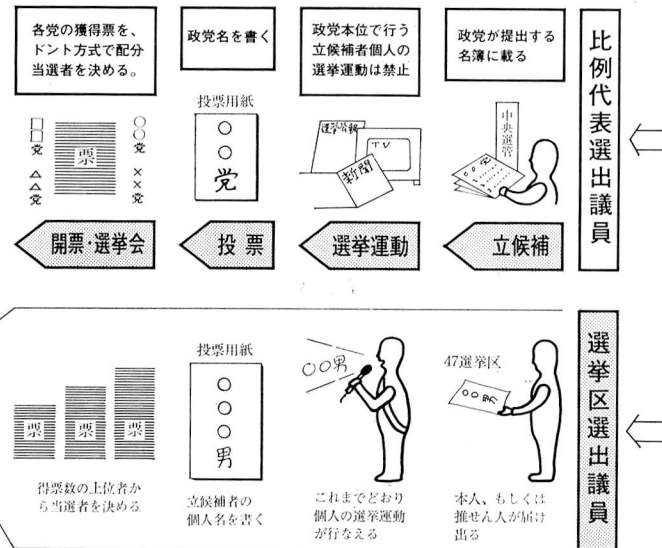
◎選挙区選出議員の選挙運動の中で比例代表選出議員の選挙の選挙運動をすることもできます。また、個々面接、電話による選挙運動は従来どおり行うことができます。

5 当選人の決定は……

当選人の決定は、各政党の得票数に比例して各政党に配分する当選人の数を決めます。次に各政党に配分された当選人の数まで、各

旧参議院全国区

旧参議院地方区



政党ごとに、候補者名簿に記載された順位により、当選人を決定します。

なお、各政党の得票数に比例して配分する当選人数を算定する方式として、簡明なドント式を用います。

ドント式の計算例

出 名 等 党 簿	A 党	B 党	C 党
名簿 登 載 者 数	4 人	3 人	2 人
得 票 数	1,000票	700票	300票
除 数	1 ① 1,000	② 700	⑥ 300
	2 ③ 500	④ 350	150
	3 ⑤ $333\frac{1}{3}$	$233\frac{1}{3}$	
	4 250		
当選人数	3 人	2 人	1 人

ドント式を具体的に説明します。A党、B党及びC党が候補者名簿を提出し、それぞれ4人、3人、2人の候補者が名簿に登載されていたとします。説明の都合上、選挙すべき議員の数は6人とします。各政党の得票数を整数で除し、除して得られた商が表のように出てきますので、その商の一番大きい数値から順に数えていって6番目まで各政党に配分する当選人数を決めます。

その結果、A党には3議席が配分されますので、候補者名簿の記載順に上位3人が当選人となります。

選びます。

わたしの意志です 誇りです

6月26日(日)は

参議院議員選挙の投票日です

選挙は、わたくしたち国民の意見や希望を政治に反映させるよい機会です。情や義理に迷わされずに投票しましょう。
参議院全国区制の改正による初めての選挙です。

◎ 投票日、投票順序は

投票日は、6月26日(日)午前7時から午後6時まで、市内10か所の投票所で行われます。

投票の順序は、東京都選出(薄い黄色用紙) 比例代表選出(白色用紙)の順で行います。おましがえのないよう投票してください。

◎ 投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、昭和38年6月27日以前に生まれ、昭和58年3月1日以前に福生市へ転入届をして引き続きお住いの方。なお、昭和58年3月2日以後、福生市に転入届をされた方は、前住所地(名簿に登録されている住所地)で投票または、不在者投票の手続きをしてください。

◎ 不在者投票

投票日に、仕事などの「やむを得ない事情」で投票所に行けない方のために不在者投票制度があり

ます。これは、6月25日まで毎日午前8時30分から午後5時まで選挙管理委員会事務局(商工会館2階201会議室)で行います。不在者投票される場合は印鑑をお持ちください。なお、入場整理券が届いている方は、お持ちください。

◎ 代理投票、点字投票

身体の故障などのため自分で投票できない方のためには代理投票があります。また、目の不自由な方のために点字投票があります。遠慮なく係員に申してください。

◎ 選挙公報を全世帯に

候補者、政党の政見、公約などをお知らせするために、選挙公報を全世帯に配布します。

◎ 開票は翌日開票

開票は6月27日(月)午前8時から、福生市商工会3階ホールで行います。

福生市選挙管理委員会事務局

☎ 51-1511 内線 371

国民年金だより

昭和58年度第1期分の

保険料は6月30日まで

6月は保険料第1期分(4月、6月)の納期です。保険料の納入は年4回(6・9・12・3月の各末日までの3か月分)にわけて納入しますが、保険料を納期限までに納めないと、万一事故があっ

国民年金保険料免除の 手続きは7月30日までに

国民年金では保険料を納めるのが、困難な人のために保険料免除制度を設けています。当市の加入者の中にも現在保険料を未納にされている方が多数おりますが、年金は保険料を納めるか、申請免除を受けるか、していないと将来年金を受けられなくなる場合があります。

次のような理由で、国民年金の保険料を納めるのが困難な方は7月30日までに保険料免除の手続きをしてください。

た時に障害年金や母子年金など各種年金が受けられなくなるばかりでなく、将来、老齢年金も受けることができなくなることもありま。将来の自分自身の生活設計のため、保険料は必ず、きめられた納期限までに納めましょう。口座振替で納入されている方で、預金残高がなく納入できない方がかなりおります。納期月には預金残高を確かめるよう注意してください。

① 失業や収入が少ないなどのために保険料を納めるのが困難なとき。

② 生活保護法による教育扶助や医療扶助など受けているとき。

③ 障害者またはか婦で、市民税、所得税が非課税のとき。

7月30日までに手続きをし、承認されると今年の4月から来年の3月までの期間は保険料を納めなくとも納めた期間と同様の取扱いとなります。ただし、免除を受けた期間の年金額は、保険料を納めた場合の三分の一になります。保険料免除の手続きができるのは、国民年金に必ず加入しなければならぬ方のみで、サラリーマ

任意加入者

未納にすると大損

希望で、年金に任意加入されているサラリーマンの奥さんなどで保険料が未納のままになっている方は納付するか、一時やめる手続きを早急にしてください。

任意加入の場合は、申請免除の対象になりませんので、このまま手続きをしないで未納にしておきますと、この未納期間はカラ期間(国民年金に加入しなかった期間として認められ、25年の資格期間として計算される)としても認められず、大変不利になります。

納められるようになれば、いつでも再加入できますので、未納のままになっている方は、年金手帳と印かんをお持ちのうえ、ただちに年金係窓口で一時やめる手続きをしてください。

の奥さんなど希望で加入している方は該当しません。

なお、免除を受けた期間については、10年前までさかのぼって当時の保険料額で追納することもできます。

福 老人医療証の

更新のお知らせ

— 65歳から69歳までの方です —

現在お持ちの老人医療証が、本年6月30日で有効期限が切れま。すので、更新をいたします。

◎更新の方法

今回更新の対象者は、大正2年7月2日から大正7年7月31日までに生まれた方で、老人医療証を現在受けている方です。

新しい老人医療証は、6月25日頃までに郵送いたします。

なお、昭和58年1月1日現在福生市に住民登録がない方(1月1日以後転入等をされた方)は、前住所から57年中の所得証明書を取り寄せて厚生課厚生係へ提出して下さい。

◎更新の対象にならない方

社会保険の本人。
所得制限を超える人。
老人医療証を受けていない人。
老人保健法医療受給者証を受けている人。

※お問い合わせは、厚生課厚生係(☎51-1511内線327)まで。

衛生害虫駆除作業員(アルバイト)募集

市では夏期間中、市内全域を対象に衛生害虫(カ・ハエ等)の消毒を行います。これらの作業をしていただく作業員(アルバイト)の方を募集します。

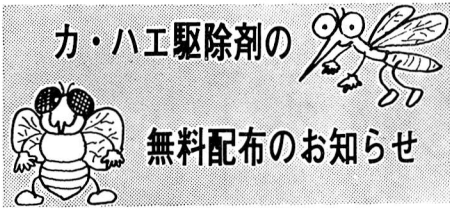
- ▽募集人員 4人
- ▽雇用期間 7月21日～8月31日
- ▽応募資格 市内在住の男子大学生
- ▽募集期間 6月28日～6月30日(午前9時～午後4時)

▽申込書類 履歴書1通(写真添付)

▽申込先 衛生課清掃係(市役所1階)へ直接お申し込みください。

※なお、応募者が多数の場合は面談の後、雇用を決定いたします。

くわしいことは、衛生課清掃係(☎51-1511内線284)へお問い合わせください。



カ・ハエ等の駆除剤を無料で配布しますので、お近くのお会場で受けとってください。

なお、当日、都合の悪い方は、衛生課清掃係の窓口で配布しますのでご利用ください。

配布日時と会場

日程	配布会場	時間	配布会場	時間
6・27(月)	松林会館前	午前9時～午前11時30分	福生公園(市民会館下)	午後1時30分～午後4時
6・28(火)	6小正門前		親和会館前	
6・29(水)	7小正門前		福東会館前	
6・30(木)	4小正門前		中福生会館前	
7・1(金)	2小正門前		熊牛会館前	

7月の休日診療所

今月の休日診療所の開設場所(開設医療機関)は次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所

- ▽開設日 毎休日
- ▽開設場所 福生市健康センター(☎52-0099)
- ▽開設時間 午前9時～午後5時

内科・小児科(準夜)診療所

- ▽開設日および開設場所
 - ・7月3日(日) 松原内科医院
 - 所在 羽村町 ☎54-2427
 - ・7月10日(日) 米谷内科医院
 - 所在 福生市 ☎51-0143
 - ・7月17日(日) 三井クリニック
 - 所在 福生市 ☎53-1471
 - ・7月24日(日) 大獄医院
 - 所在 瑞穂町 ☎57-0162
 - ・7月31日(日) 星野医院
 - 所在 福生市 ☎52-2330
- ▽開設時間 午後5時～10時

歯科休日診療所

- ▽開設日および開設場所
 - ・7月3日(日) 山本歯科医院
 - 所在 秋川市 ☎58-9374
 - ・7月10日(日) 森谷歯科医院
 - 所在 福生市 ☎53-0978
 - ・7月17日(日) 金子歯科医院
 - 所在 羽村町 ☎54-1503
 - ・7月24日(日) 島田歯科医院
 - 所在 福生市 ☎52-3084
 - ・7月31日(日) 沖倉歯科医院
 - 所在 羽村町 ☎55-4331
- ▽開設時間 午前9時～午後5時

※ 医療機関が変更する場合がありますので受診の際は、あらかじめご確認ください。なお、受診は緊急の場合に限ります。また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。

7月

“愛の血液助け合い運動”

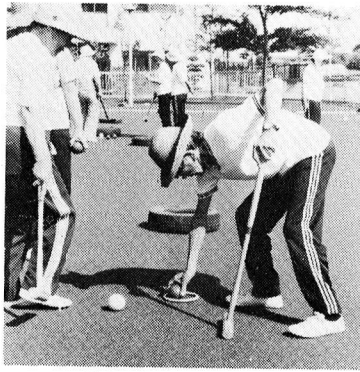
月間で

フォト 家 真 記事 ニュース

ニュースポーツ

// ゲートゴルフ //

市民体育館で毎週木曜日行われている老人健康教室では、人工芝を利用した「ゲートゴルフ」が大流行。これは、ゲートボールとパットゴルフを合わせた新しいスポーツです。クラブとボールはゲートボールと同じ、輪投げの輪をカップに古タイヤをバンカーや障害物にみたて、9ホールでパー27です。あなたもチャレンジして見ませんか。



▲「ナイス・イン！」

▼「前の人、プレーはすみやかに」



街角コラム

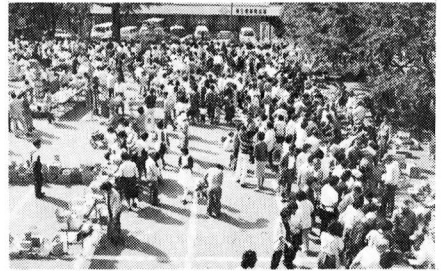
「心あたたまる話」

福生第三小学校の全校遠足で御岳山に行った際5年生のある生徒が御岳山のふもとにさしかかった頃空カンを持って自分のゴミ袋に入れました。この事が、次々にまわりの友達の間を広まって、山登りが終って御岳駅についた時には、担任の先生が持っていた大き

なゴミ袋は、空カンやゴミでいっぱいになったそうです。先生に言われてしたことではなく、自分の意志で行った一人の立派な行動が、友達の間で波紋のように広がったことはとても素晴らしいと思います。最近では暗いニュースが多いだけに、こんな心あたたまる話もあることを皆さんに知っていただけなら……。 (主婦A子さん)

朝市 大盛況に終る

5月15日(日)好天に恵まれた朝市に、約2000人の市民が集まり、新鮮な野菜や果物、魚など押すな押すなの大盛況で午前中にはほとんど売り切れました。秋の朝市もどうぞよろしく。



一人ひとりのマナーで騒音防止を!!



最近増えているクーラー、ピアノ等による近隣騒音問題——。さまざま理由がからみあって複雑です。

問題が生じたら……:

▼近所からの気になる音がある場合には、相手に穏やかに話しかけてみましょう。▼この様な話をもちかけられたら、謙虚によく話を聞いてみて、相手の立場を考えましょう。▼ピアノやクーラーなど機器の騒音については必要に応じ販売業者や設置業者に防音対策を相談しましょう。

大切なことは、大勢の人が寄り集まって暮らしているという自覚と配慮です。一人ひとりがまわりの人々に対して、いまひとつの心くばりをしましょう。

郷土資料室だよ

只今展示中

水田耕作農具

水田稲作は日本の代表的な農耕の一つです。数年前まで、福生でも六月になると田植えの光景がかなり見られたものです。

福生の農業について正確な史料はまだ発見されていませんが、玉川上水が造成された寛政年間に水田が作られたというのが、今のところ福生の水田のはじまりとされています。

現在、水田は、北田園にわずしか一か所見られるだけとなりました。今回展示している農具は、か

〓ご存知ですか〓

郷土資料室カルチャー教室

郷土資料室では、民具や土器、古文書など実物資料を展示して、皆様にご覧いただく展示活動の他に、自分達で資料を活用し、学習することができるように古文書の読解学習会や地域の歴史、民俗、



▲昭和48年当時の田植風景

つて水田を耕作していた方から寄贈いただいたものです。

■展示資料

マンノウ・スキ・マンガ・フリマンガなどの耕起、整地用具。田マンガ、ジョソウキなどの除草用具。草刈りガマ、ノコギリガマ、センバコキ、石臼、唐臼、マンガクトオンなどの収穫、調整用具などです。

自然環境などについての様々な学習会活動を実施しています。

本年度も、初心者古文書講座、郷土芸能学習会、地域史学習会などを企画しています。いずれも初心者を対象とした内容ですので、ご遠慮なくご参加ください。募集についてはそのつど広報紙でお知らせします。

長沢遺跡のなぞ

集石遺構は寺院の跡か？



福生駅西口の福生消防署周辺に約四千平方メートルにわたって広がる縄文時代中期(今から五千年(四千年前)の「長沢遺跡」は、多摩川中流域における大規模な集落遺跡として注目されるものです。

昭和四十五年以来、現在までに六回にわたって調査が行われ、おびただしい数の石器や土器が出土しました。発掘調査によって集落の規模や縄文人の生活の様子も序々に明らかになってきています。

しかし、どうしても解明できない不思議な遺構が第

二次・第三次・第五次の三回の発掘調査で発見されたのです。この敷石の中からは造られた時代を確定する遺物は何も出土しませんでした。写真のように非常に大きな遺構であり、また、あきらかに縄文時代のものでなく、長沢遺跡のなぞのひとつとして研究者の間で論議されています。

この発掘が部分的なものでもあり、敷石の全ぼうが明らかでないことと、時代も確定できず、不明な点が多いことから、この敷石の用途を断定することはできませんが、後世の寺院跡などの建造物の跡ではないかと思われまふ。しかし、これだけ大規模なものが後世の記録にないのが不思議です。

◀発見された「なぞの敷石」



参加してみませんか



— この指とまれ —

市民体育館 ☎52-5511
 市民会館 ☎52-1711
 公民館(本館) ☎52-1711
 松林会館 ☎52-3624
 (公民館分館)
 白梅会館 ☎53-3454
 (公民館分館)

図書館
 ●中央図書館 ☎53-3111
 ●わかざり分館 ☎52-7421
 ●わかたけ分館 ☎51-0083
 郷土資料室 ☎53-3111

— 施設は火曜休館日 —

松林ホームシアター

白梅親子映画会

『がんばれ がんばれ
 サッカーズ』

日時・会場
 松林会館 6月25日(土)
 午後1時30分・3時
 白梅会館 6月26日(日)
 午前10時・午後2時

子ども

サバイバル教室

問合せ 公民館金曜幼児室保護者
 会・荒川(☎52-6303)へ。

記録。保育による一人の園児の成長

入場無料

問合せ 松林会館・白梅会館の各
 会場へ。

映画会のご案内

『わくわくらんぼ坊や
 I II III』

日時 6月24日(金)午前10時
 正午

会場 公民館・視聴覚室
 内容 恵まれた自然とユニークな

今年のサバイバルは、「食べる」ということを中心に、くん製・とうふ作りにチャレンジします。食いしん坊とやる気のある子、みんな集まれ!

日時 6月29日(水)午後2時30分
 午後4時30分 以後原則として毎週水曜日 全7回

会場 松林会館および野外
 対象 小学3年生〜6年生

定員 先着30人

材料費 実費

申込み 6月20日(月)から松林
 会館へ。

ご参加ください。市民文化教室

コース名	日	時	会場	用意するもの
日本人形	7月6日④	午前10時～正午 以後毎週水曜日全10回	福祉会館	目打ち・小ばさみ・のり皿・竹串・筆記用具
書道	7月8日⑤	午前10時～正午 以後毎週金曜日全10回	公民館	筆(大小)・墨・すずり・文鎮・下敷・半紙
将棋	7月17日⑥	午前10時～正午 以後隔週日曜日全10回	公民館	テキスト代 3冊 1,000円位
俳句	6月27日⑦	午後1時～3時 以後毎週月曜日全10回	公民館	筆記用具
民踊	7月2日⑧	午後7時半～9時半 以後毎週土曜日全10回	公民館	筆記用具・うちわ・手ぬぐい
盆栽	7月2日⑨	午後7時半～9時半 以後隔週土曜日全10回	福祉会館	筆記用具
詩吟	7月4日⑩	午後7時半～9時半 以後毎週月曜日全10回	公民館	筆記用具
尺八	7月7日⑪	午後7時半～9時半 以後毎週木曜日全10回	公民館	テキスト代 700円 楽器のない方は相談に応じます

いずれのコースも市内在住・在勤・在学の初心者の方が対象です。
 申込みは6月20日(月)から公民館(☎52-1711)へ。

図書館だより

新しい

『個人貸出券』を

受取りましたか

6月1日(水)から中央図書館では、コンピュータによる貸出返却業務に切替りました。この為、従来の『貸出券』が使用出来なくなり、新しい『個人貸出券』を今までの『貸出券』と引替えにお渡ししています。

まだ、受取っていない方は至急中央図書館へ現在借りている本と一緒にお待ちください。くわしくは、各図書館までお問い合わせください。

冊子体の目録を

ご利用ください

中央図書館の電算化に伴ない従来のカード式の目録が冊子体(本の形)の目録に変わりました。

冊子体の目録は、一般書、児童書、参考図書、地域資料の4種類の図書がそれぞれ書名、著者名、

分類別に作られております。これらの目録によりおよそ10万冊の中央図書館の資料の内容を知ることが出来ます。目録は中央図書館、わかざり分館、わかたけ分館にそれぞれおかれてあります。

これらの目録をみて分館から中央図書館の本をリクエストすることが出来ます。児童サービスを中心とする分館の役割と同時に中央図書館に都合で来られない方も、分館を通して中央図書館のサービスを受けられるわけです。

開設してみませんか

夏休み子ども図書館

図書館では市民の皆さんのご協力のもとに、地域の子どもたちから好評の「夏休み子ども図書館」を開設していただける個人または団体を募集いたします。

夏休み期間中は、子どもたちにとって、家庭や地域の役割がいつそう大切なものとなります。「夏休み子ども図書館」は、個人やグループ、子ども会やPTA等の方々が、家庭や地域の会館等を使って、夏休み期間(7月下旬から8

各図書館の利用時間 及び休館日のご案内



中央図書館	
開館時間	午前10時～午後5時
休館日	火曜日・祝日 第3木曜日・年末年始
☎	53-3111
わかざり 分館	
わかたけ	
開館時間	午後1時～午後5時
休館日	月曜日・火曜日・祝日 第3木曜日・年末年始
わかざり分館	☎52-7421
わかたけ分館	☎51-0083

|| お願ひ ||

本の返却期限を 守ってください

月末頃まで)の週1回若しくは2回、子どもたちに本を貸していただくものです。必要な用具等は、図書館で用意いたします。また、本は300冊程度貸し出いたします。

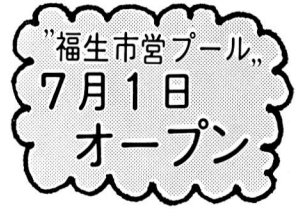
なお、実施の方法については、説明会を行いますので、どうぞ奮ってご参加ください。

募集期間 7月1日(金)まで

説明会 7月2日(土)午後2時
～4時

申込み・問合せ 中央図書館へ。

図書館の本は市民の皆さんのものです。返却がおくれますと他の利用者にご迷惑をおかけすることになります。ぜひ返却期限は守ってください。どうしても読み終らない時は図書館にご連絡ください。また、開館時間以外でも図書館の入口に設置してあるブックポストに返却することもできます。皆さんのご協力をお願いいたします。



期間 7月1日(金)～8月31日
(水)

時間 午前10時～午後5時50分

料金 (小学生は、午後4時30分まで)
2時間で、大人(高校生以上) 150円 小人(中学生以下) 50円 ※超過料金は、1時間につき大人70円・小人20円。更衣ロッカー使用料1回50円。

問合せ 社会教育課社会体育係
(☎52-5511)へ。

市内の小中学生に
市営プール無料使用券を
配布します

7月1日から市営プールが開場します。市内の小中学生の皆さんには、学校を通じ無料使用券を配布しますが、市外の小中学校へ通学されている方には、教育委員会社会体育係で用意してありますのでお申し出ください。
夏のレクリエーション、水泳技術の習得等にご活用ください。
問合せ 社会教育課社会体育係
(☎52-5511)へ。

表紙は語る



今月の表紙は、6月1日から、かとうした中央図書館のコンピュータサービス風景です。このコンピュータによる貸出返却業務は、従来に比べて早く、簡単にそして便利になりました。
読みたい本や調べたい本の場所、また、その本が貸出中であるかどうか、いつ借りることができるのかなどコンピュータが即座に答えるというものです。本当に世の中進歩していますね。今話題のキャブテンシステムは電話とテレビとコンピュータによる80年代のニューメディア。そのうちご家庭のテレビで広報を見る日もそんなに遠い将来ではない気がします。

ご参加ください
ねたきり老人・病人
介護教室

ねたきりのお年寄りやご病人をかかえているご家族の方や、介護法等に関心のある方を対象に、基礎的な介護技術について、実技とお話がありますのでお気軽にご参加ください。

月・日	テーマ	会場	時間
22日(木)	お年寄りや病人のかかえ方	福祉会館	午後1時30分～3時30分
25日(日)	介護法と機能回復訓練	松楓会	午後1時30分～3時30分
3日(日)	介護・介助の具体的方法	福祉会館	午後1時30分～3時30分
9日(土)	食生活と栄養	福祉会館	午後1時30分～3時30分
10日(日)	老人介護とボランティア活動	福祉会館	午後1時30分～3時30分

◎なお、7月14日(木)に施設見学(於・松楓会)を予定しております。施設見学のみの参加も可能です。

交通事故無料相談

相談日 平日の午前9時30分～午後4時30分(土曜日は正午まで)
※弁護士相談日は毎週金曜日 午後1時～4時

対象 福生市在住、在勤の方。
費用 無料
申込み 福生市社会福祉協議会事務局(☎52-2121)へ。

お気軽にご参加を
三多摩身体障害者協議会主催
『身障者の集団見合』



日時 7月2日(土)
午前9時～午後4時
会場 立川市中央公民館(立川市柴崎町1-1)及び諏訪の森公園
会費 1300円 当日会場で徴収します。

くわしくは、福生市身体障害者福祉協会会長 山崎良之助(☎51-0028)へ。
会場・問合せ先 社団法人日本損害保険協会立川自動車保険請求相談センター(立川市曙町2-13-3 三菱ビル5階 ☎25-9216)へ。